

令和 9 年度

水道事業の基盤強化等に関する要望書

令和 8 年 8 月

大阪府・大阪府域全水道事業体

水道事業の基盤強化等に関する要望書

大阪府では、令和 5 年 6 月に全国でいち早く「大阪府水道基盤強化計画」を策定し、給水人口の減少や老朽管の更新・耐震化等の課題に対応し、水道事業の基盤強化を図り、強靱で持続可能な水道事業の構築に向け、府域全水道事業体と水道のあり方を協議し、府域一水道に向けた取組を進めています。

府域一水道に向けては、大阪広域水道企業団を核とした段階的な広域化を推進していますが、各市町村によって水道施設や料金の水準、自己水の保有状況等、事情が異なることから府内約半数の統合（事業運営の一体化）にとどまっています。

また、府域では昭和 40 年代以降、急速に管路整備が進んだことから、府域全体の水道管路の経年化率が全国ワースト1であるなど課題も抱えており、水道事業の基盤強化等のため、次の事項について、特段の措置が講じられるよう、国に強く要望します。

記

1. 令和 9 年度以降の水道事業予算及び「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算について、令和 7 年度補正予算及び令和 8 年度当初予算の合計額を大幅に上回る規模を確保するとともに、必要かつ十分な予算措置を講じられたい。

【国土交通省、財務省】

2. 令和 8 年度に創設された水道広域連携推進事業（個別補助金、防災・安全交付金）及び継続して実施している水道事業運営基盤強化推進事業（防災・安全交付金）について、要望額に対して予算を満額確保されたい。

【国土交通省、財務省】

3. 喫緊の課題である老朽管路をはじめ、水道施設の耐震化、強靱化を推進するため、水道施設アセットマネジメント推進事業や水道総合地震対策事業等について、採択要件の大幅な緩和、対象事業の拡大、補助率の嵩上げなど制度の拡充を図るとともに、必要な財源を確保されたい。

【国土交通省、財務省】

令和8年8月

大 阪 市	堺 市	豊 中 市
池 田 市	吹 田 市	泉 大 津 市
高 槻 市	貝 塚 市	守 口 市
枚 方 市	茨 木 市	泉 佐 野 市
寝 屋 川 市	河 内 長 野 市	松 原 市
大 東 市	和 泉 市	箕 面 市
羽 曳 野 市	門 真 市	摂 津 市
東 大 阪 市	交 野 市	島 本 町
大阪広域水道 企 業 団		大 阪 府